

(7) 生活作分の分析

(A) 調査の目的

児童生徒を取りまいている地域の生活の課題を把握するために 前記の如き諸調査を行うと共に 更にこのような地域の生活の課題を 児童生徒の側から明らかにしようとして 生活作文の分析を行った。

(B) 調査の期日

昭和27年6月～12月

(C) 調査の対象

市内中学校3年生全員 男820 女717 計1537名

(D) 調査方法並びに結果の処理

「みなさんが自分のこと、自分のうちのこと、或はこの地域の生活のことで困っていると思うことがあったら、どんなことでもいいからありのままに書いて下さい。」といって、国語教師又はクラス担任の教師に依頼して、作文の時間に書いてもらった。これを集め、与論調査の際に用いた五つの生活領域（生産消費・交通・信運輸・保健娯楽・教育・政治）に分類し、検討を加えて、地域の問題的な事実を摘出しようとした。

※ 生活作文分析の主要な目的は、このような地域の生活の課題を直接摘出するためよりもむしろこのような課題に直面してどのような考え方や心構えをしているかを明らかにする、ということにあるのではないかと考えたわけであるけれども、地域にある生活の課題を明らかにする上にも、かなり役立て得ると考えて、ここに取りあげて行った。

而して、この地域において、従来生活をありのままにつづるという生活作文についての指導が充分にされておらなかったため 子供達は、ありのままに自分達の感じたことや 自分達の生活をかきあらわすことができず 子供や社会の生態をありのままに知りたいという点で多少の問題がないわけではなかつた。

※ 集められた作文をより多くのせたいと思ったが紙数の関係から二・三例（五つの分類領域のうち生産消費の項）を示すにとどめる。

※ 調査の時期が昭和27年 6月であり 全体的にみて 生活の困窮に関係したものが多かった。解釈に当っては、こうした調査時期の特異性もできる限り考慮した。

作文の例（生産消費の中の生活と税金）

例1 「父の仕事と税金」 N中 3女 F.M子

私のうちは6人家族です。父は歯医者です。母は何もしていません。父の収入だけで生活しています。うちは金持ではありません、併し金持でなくとも 気持ちもちかた一つで 明かるい気持ちで暮せると思います。父はいつも「困ったからと言って泣言はいいたくない。人生なんて気持ち次第だ」と言っています。併しその父がときに弱ったと言って 母親と話をしていることがあります。税金のことです。税金が毎年多くなってくるということ 税務署へいって漸く少し安くしてもらってきたということ等です。またときには近所できいた話で 税務署へいって税金がかえてふえてしまったという人のことなど。或は又税務署に懇意な人や親しい人がおるので税金が安くなったというような人の話などもときどきしています。「親しい人が税務署に務めていれば税金がうんと安くなるそうだ」というような話はクラスの人達の中でもときどき交わります。併しこんなことがあってもいいのでしょうか。懇意な人がおれば税金が安くして、らえて、若しいなければ安くしてもらえない。なんておかしいと思います。私のうちなど親しい人

が税務署には務めておりません。「漸く税金が払えた」と父が言うやと家中皆ほっとします。でもまたすぐあとが苦しくなってきます。そして又税務署から手紙がくると。にくらしいような気がしてきます。税務署の人達はもつと沢山おかねのとれるところからはあまりきつい税金をとり立てないで私のうちのようなところからはきつとり立てるのではないかと思います。あまりにも不公平だと思います。私は税務署の人の顔を見て「不公平です！」と言ってやりたいと思います。私の家でも税金だけは何とか払わなければならないと言って、払おうとして一生懸命働らいているのです。歯の手入れをして、そのままお金をもつてこないという人がこのごろふえています。母はよく父にこんなことを言います。「お父さんは、もつともつてきてもらう方法を考えなくてはいけません。でも父は「困っている人には、そんなに強いことも言えないよ。お互に皆苦しいからもつてこられないんだからな。私はそんなに苦しい人から無理にとるよりも、人助けをした方が気がいい。苦しくても我慢する。」と言います。こういわれては母も黙ってしまふよりほかにありません。でもこういう父だから、よけいに税金のときには苦勞しなければならぬのかも知れません。私のうちでも税金は納めなければならないことはよくわかっております。ただどの家も、どの人も同じように苦しいのだったらそれでもいいと思うのです。それが一方では食べるものもひかえて税金を払わなければと苦勞しているのに、ほかでは誰がみても何倍も楽をしていると思われるのに、比較的軽くしか払わないというようなことは、明らかに誤りだと思います。お金のたくさんある人たちにつよくやられて、そうでない正直なまずしい人達にだけ重い税をかけてきつとり取り立てるといふようなことはやめてもらいたいと思います。税金は国家のためにどうしてもなくてはならないものだということを知つて、一生懸命おさめなければならないと、いつも努力しているのですから。

例2 「僕のうちのくらしと税金」 S中 3男 S.S.

私の家は魚屋をしています。終戦後税金は一年一年高くなってきました。この税金で父は毎日苦勞しています。よそのうちなどのように、多くの使用人をおいて商売をしている家では、こんなことはないのかも知れませんが、私のうちなどのように、父一人で一生懸命に働らきながら生活をしていくのは本当に苦しい。いまの私のうちの収入では、どうやりくつてみても家の人達がごはんをたべて、僕達をこうやって学校出しておくことがやつとです。それなのに重い税金が遠慮なくかかってくる。だから父などは、税務署の人をにくんでいます。父が税務署の人をにくむのは、これだけだからではありません。毎晩おそくまで、その日の仕入れや売上などを父がきちんと正直にかいても、廻ってきたときに税務署の人達はそれを信用してくれません。そして本当に無理だなと思われようなことをいいます。それでも皆しかたなしに我慢をしています。何か言えばもつとひどくされるかも知れないからです。税金は、その家の売上の何割がもうけ、そして、その何割が税金というようになるのだと思いますが、僕のうちのもうけにそれだけの割合を掛けても、絶対にそれだけの額にはなりません。税務署の人はどういう計算をするのでしょうか。絶対にそんなに多くの売あげなどないのに、あるというのです。絶対にないのです。税金は、どのうちえもかかってくるのであるから、しかたがありませんが、今のようにかかってくるのは、どうしても払えないのです。はらえるものだったら、だれだって払うと思います。しかし、いくら払うからといって、どろぼうしてまでも払うわけにはいきません。いま、私のうちなで一つもぜいたくなどしておりません。「一刻も早く税金を払い終えて、せいせいしたいものだな」といつもいっており

ます。家中のものが、父が税金のことで苦勞しているのをみると、税金が払い終えるのだったら、一日二日位、何も食べなくてもいいと考えこむことがあります。税金が払えないので税務署の人がきて家の中をどこからどこまで探していくことがあります。何もあるわけがありません。何故なら、あれば今迄に売って税金を払っています。こんなふうに家の中をさがされたあとなどには父や母や家の中のものが皆しづんだ気持になります。又父や母はちよつとしたことでも言い争いを起します。そして又こんなに税金がかかってくるのではどうしても払っていけないから、この商売をやめてしまおうかなど話し合うこともたびたびあります。併し、やめてしまえば親子6人が明日からもう食べていけなくなってしまう。私が働らせるようになったら、何もかもわすれ税金を払おうと思います。それにしても、税金は何とかもう少し軽くしてもらえないのだろうか。そして又うちの売上やもうけに応じて税金をかけるということはできないのだろうか。

例3 「税金」 N中 3女 S.H子

私のうちの商売は文房具店です。でも名は文房店でも、タバコも売っているし子供菓子や雑貨類も売っています。だから雑貨屋といった方がよいかも知れませんが、困ったことは、売れゆきが、一昨年よりは昨年、昨年よりは今年と、だんだん売れゆきが悪くなってきているのに、税務署の人は店が繁昌しているとも思っているのか、税金が毎年高くなってきています。菓子といっても、すぐ近所には大きな店があつて、いいお客さんは皆そつちで買ってしまう。文房具だって、子世が学校にいくとき少し買ってしてくれるだけです。夜になって売上金をみるといつも本当に少ないので情けなくなります。10円札や100円札がたまるといいのですけれども箱の中は一円札のようなこまかいお金ばかりです。一つの品物で50円も100もする品物を売ってこれだけお客さんがあるのだつたらよいのですけれども、一つの品物で2円だの5円だのでは、お金のがさはたまるとも、金額は本当に少ないのです。お金の整理の終つたあとなど、よく父母がくらしのことや税金のことなどを話し合っていることがあります。そんなときはきまつたように、父は「割合に大きな家、大きな商売をしている家には、税金が比較的安く、私のうちのように小さな弱い家には本当に高くかけてくるのだ」といいます。母は「本当に商売のほうは、ちつとも繁昌していないのに、毎年少しづつ高くなっていくのはどうしたわけなのでしょうか」といいます。私も本当にそうだと思います。昨年よりも生活が楽になってきているのだつたら、税金があがつてもかまいませんが、決して一年毎に楽になっているわけではありません。実際の生活が昨年より苦しくなっているのに、税金だけはどんどん上る一方です。なぜ税務署ではこういう家際の生活の苦しくなってきたことをみないで自分の考えだけで税金をあげてしまうのだろう。著しと税金がつり合うようにしないのは疑問である。

例4 「税金」 I中 3男 I.K

僕のうちは商売をしています。それがために重い税金がかかってくる。でも、母はよく僕達に「子供がそんなことを心配するものではない。お前たちはまだ一生懸命勉強だけしていればよいのだよ」と言います。ですから僕も家ではあまり税金のことを口には出しません。父や母も僕達の前ではあまり税金などのことは口に出さないようにしているようです。でも、母などはときどき、「税金がかかってくるのが苦しいのだから、あまりわがままをいわないようになっておくれね」といいます。うちでは、ほかのうちに較べて決してぜいたくな暮しをしているとは思われません。母などは、なにを買うのにも一寸した買物をするのにも、ほんとうにこまかかるところまで計算をして買っています。そ

れなのに、税金を払うだけのお金ができないのです。一度さしおさえのふだを家の中のものに貼られました。税務署の人達も、お客にはみえないようなところに貼っていつくたので、わからなかったと思いますが「近所ではわかっている。」と父や母が言っていました。僕もきつとわかってしまっていると思いました。やつとのことでなんとかこのつかえていた税金を払い終ったと思つたら、今度は又すぐに次の税金です。それを又、毎日々々さいそくにくるのでは、全くしやくにさわってしまいます。税金で県や市が発展していくことはうれしいことですが、こんなにまで家の生活状態を考えないで税金をかけてこれたのでは全くかないません。きつと、私達のような中学生などがこんな税金のことなど書くのは、いけないのかも知れませんが、この間先生から「君達が自分のこと、或は自分のうちのことと困っていると思うことがあつたらどんなことでもいいから、ありのままに書いてみなさい」と言われたので、本当にかまわないと思つて書きました。

(8) 児童生徒の意識調査

(A) 調査の目的

この調査は、地域の子供達の問題的な意識や行動が、どのような生活を背景にして生れてきているのか、その原因を事例的に明らかにしようとしたものである。

(B) 調査対象市内小中学校児童生徒小学校低学年(1.2.3)男女各50 高学年(4.5.6年)男女各50 中学校(1.2.3年)男女各50

(C) 調査期日 昭和28年7月中旬実施

(D) 調査方法

各小・中学校より選出された研究員が中心となり、受持の教師の協力を得て、主として面接により調査を進めた。もつと多くとらなければならないと考えたが調査期間が短くそれができなかった。

(E) 調査結果の処理

この調査の目的が、子供たちの間頭となる行動の原因を事例的に明らかにしようとしたものであり、従つて整理も、ガイダンスニーズ(後述)の調査によつて指摘された幾つかの問題となる行動との関係において整理し検討を加えた。即ち集計前にあらかじめガイダンスニーズやその他の調査にもとづいて・ねばり強さが足りない・共同性がない・汗を流して働らくことを極度に嫌う等、子供達の問題的な行動や意識を取りあげておき、これ等の意識が、どのような生活を背景にして生れてきているのかということをもつて、個々の子供たちの生活の実態との関係において把握しようとした。

以下紙数の関係からこのような調査結果の全体をのせることができないため、調査項目と一・二の項目について、集計の結果の一部をあげる

(A) 調査項目

- 1 朝起きてから朝食まであなたは何をしていますか。(家事・仕事)又お父さんやお母さんは、お兄さんやお姉さんは。
- 2 朝登校するときに、友達と一緒にしますか。歌をうたいながらいくことがありますか。歌うとすればどんな歌ですか。
- 3 食事はいつも皆と一緒にしますか。又どんなときに一緒にしませんか。御飯は誰がよそりますか。お腹一杯たべていますか。風の方で何が言われませんか。いつもどんなものをたべていますか。